

「誰もが働きやすい職場環境づくり」

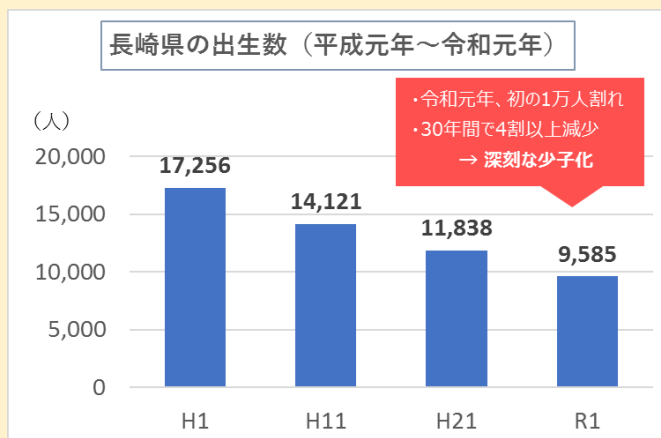
～「働きやすい職場づくり」に取り組んでみませんか～

優秀な人材の確保や職場定着を図るためには、「働きやすい職場づくり」が重要です。
働きやすい職場づくりの第1歩として長崎県などの制度を活用しましょう！！

【長崎県の現状】

■人口減少・少子化

- 長崎県の人口（万人）
2018年約133.9（うち女性71.0）
↓
2019年約132.5（うち女性70.2）
- 転出超過（県）
長崎県 7,309人 ※全国ワースト3位
- 転出超過（市町村）
長崎市 2,772人 ※全国ワースト1位
佐世保市 1,443人 ※全国ワースト8位



■働く環境

- 1人あたりの月間労働時間、出勤日数（働いている時間）

| | 総実労働時間 | 所定外労働時間 | 出勤日数 |
|-----|---------|---------|-------|
| 長崎県 | 150.9時間 | 11.3時間 | 19.4日 |
| 全国 | 147.4時間 | 12.5時間 | 18.6日 |

- 長崎県の年次有給休暇の1人あたりの取得率状況

| | 付与日数 | 取得日数 | 取得率 |
|-----|-------|------|-------|
| 長崎県 | 15.0日 | 7.4日 | 49.5% |
| 全国 | 18.0日 | 9.4日 | 52.4% |

全国に比べて働いている時間が長い
↓
職場環境の改善により、魅力ある
職場づくりが必要

- 長崎県の男性の育休取得率（令和元年度）

2.1% 100人に2人しか育休を取得していない！
※女性は90.1%

人口減少・少子化により企業の人材確保が困難に ⇒ 働く環境の悪化 ⇒ 人口流出、
子どもの出生率の低下 ⇒ 人材確保が困難 …… の悪循環に

各種制度を活用して「働く環境」を整えて、
自社のアピールをしてみませんか？

詳しくは裏面にGO！！

各種制度のご案内

1. ながさき結婚・子育て応援宣言

HOP:まずは企業の意思表示を

企業・団体等において、個人の考え方や価値観を尊重しながら、結婚を希望する従業員の後押しや、安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくりなどに取り組む内容を宣言いただく制度です。

ご応募はインターネットで簡単！ご登録は無料です。

宣言後は、専用サイトでPR！



【宣言のメリット】

- ①人材の確保・定着につながります
- ②企業のイメージアップにつながります
- ③お見合いシステム登録料の従業員割引があります

お問い合わせ先
長崎県こども未来課
電話 095-895-2683



2. 女性が活躍できる行動計画

STEP:具体的な計画を立てよう

女性活躍推進法に基づき、従業員が301人以上の企業には①自社の女性の活躍状況の把握、課題分析②行動計画の策定・届出・周知・公表 ③女性の活躍に関する情報の公表が義務付けられています。※令和4年4月1日からは101人以上の企業も義務化されます。

100人以下の企業についても、女性にとって“魅力ある職場づくり”のために取組んでみませんか。

【策定後のメリット】

- ①人材確保・定着につながります
- ②企業のイメージアップにつながります
- ③業界・地域内での自社の位置づけを知ることができます

策定後は、
専用サイトで
PR！



お問い合わせ先
長崎県男女参画・女性活躍推進室
電話 095-822-4729



3. 長崎県誰もが働きやすい職場づくり 実践企業認証制度(略称「Nぴか」)

JUMP:実際に取組んだ結果を診断

年齢・性別に関係なく、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組む県内企業を、県が優良企業として認証する制度です。

「仕事と育児・家庭の両立」、「働き方改革」、「女性の活躍推進・男女共同参画」の3分野50項目の審査項目があり、50%以上の得点で認証されます。

審査項目については専用HPで簡単に自己診断できるので、まずは自社の“働きやすさ”を診断してみませんか。

【認証のメリット】

- ①人材確保・定着につながります
- ②企業のイメージアップにつながります
- ③Nぴか企業のみを対象にした交流会等に参加できます

認証後は、専用サイトでPR！



お問い合わせ先
長崎県雇用労働政策課
電話 095-895-2714



登録してみませんか？

ながさき結婚・子育て応援宣言

登録企業を県立学校等でPRします！

宣言団体 102件（R2.6現在）

県では、企業様から「従業員の結婚・子育てを応援したい」という宣言を登録し、登録企業をPRすることで、社会全体での結婚・子育て応援の機運醸成を図っています。「仕事」と「プライベート」双方の充実を求める新たな人材の確保・定着にもつながります。ぜひ、登録をご検討ください。

応募は簡単、3ステップ

① 裏面の応募用紙かホームページを開く



② 宣言内容を記入する

▶ 「結婚・子育て」「ワーク・ライフ・バランス」「女性活躍・イクボス」について宣言を記入
※イクボス＝部下や同僚のワーク・ライフ・バランスに配慮・理解のある上司
※宣言内容は選択肢から選ぶこともできます。

▶ その他、企業の基本情報や担当者情報などを記入

簡単な取組例も
選択できます！

③ FAX又はインターネットで送信する

▶ 送信後、数日で登録されます。

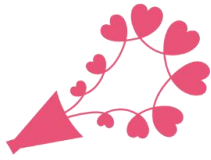
登録無料、メリットいろいろ

① 県立高校や大学などで、登録企業をPRします

② 県のホームページ等で登録企業をPRします

③ 自社のPRチラシと宣言書をダウンロードできます

④ 結婚・子育て支援に関する情報をお届けします



【FAX】 095-895-2554

長崎県こども未来課 少子化対策班
Mail : c-honda@pref.nagasaki.lg.jp

ながさき結婚・子育て応援宣言 応募用紙

わが社(団体)は、個人の価値観を尊重しながら、従業員の結婚・子育ての希望がかなうよう以下のとおり取り組むことを宣言します。

結婚・子育てに関すること

番号をいずれか一つ○で囲むか、自由記載欄に記載願います

- 1 個人の価値観を尊重しながら、希望する従業員に対し結婚または子育てに関する情報を届けます
- 2 個人の価値観を尊重しながら、希望する従業員を結婚または子育てに関するセミナー等へ派遣します
- 3 個人の価値観を尊重しながら、希望する従業員の企業間交流へのグループ登録を促進します
- 4 従業員の結婚や出産に際し、祝い金を支給します
- 5 性別に関わりなく、従業員の育児休業の取得及び円滑な復帰を支援します
- 6 Nぴか認証取得により、従業員の結婚・子育ての希望がかなう職場環境づくりを推進します
- 7 女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定により、性別に関わりなく従業員の結婚・子育ての希望がかなう職場環境づくりを推進します

(その他自由記載)

ワーク・ライフ・バランスに関すること

番号をいずれか一つ○で囲むか、自由記載欄に記載願います

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態のことです

- 1 定時退社を推進します
- 2 所定外労働時間の削減のため「ノー残業デー」を実施します
- 3 有給休暇の取得計画を作成し、計画的な取得を促進します
- 4 育児休業や有給休暇等の各種制度を利用しやすくするため、業務の共有化を進めます
- 5 がん、脳卒中、心疾患、不妊などの治療が必要な従業員の相談窓口を設けます
- 6 Nぴか認証取得により、すべての従業員のワーク・ライフ・バランスを推進します
- 7 女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定により、性別に関わりなくすべての従業員のワーク・ライフ・バランスを推進します

(その他自由記載)

女性活躍・イクボスに関すること

番号をいずれか一つ○で囲むか、自由記載欄に記載願います

イクボスとは、部下や同僚等の育児や介護・ワーク・ライフ・バランス等に配慮・理解のある上司のことです

- 1 女性活躍推進やイクボスに関する研修・セミナー等に従業員を派遣します
- 2 女性活躍推進やイクボスの意義を従業員に周知します
- 3 上司自身もライフを充実させ、部下のライフも応援します
- 4 性別や時間制約の有無に関わらず、従業員の仕事と家庭の両立とキャリアを応援します
- 5 従業員一人ひとりが輝く働き方改革を行います
- 6 Nぴか認証取得により、働きやすい職場環境づくりに向け、経営者や管理職が率先して行動します
- 7 女性活躍推進法の一般事業主行動計画の策定により、性別に関わりなくすべての従業員が働きやすい職場環境づくりを推進します

(その他自由記載)

この宣言と併せて、「**ながさき女性活躍推進会議**」への加入（無料）を希望する場合はチェック
(会議事務局の県経営者協会に本応募用紙の情報を提供させていただき、後日同会から加入手続きやメリット(会員のPR等)についてご案内いたします)

職場環境づくりに関するアドバイザー派遣（無料）を希望する場合はチェック

女性活躍推進に関するアドバイザー派遣（無料）を希望する場合はチェック

--- 【企業・団体等情報】 ---

企業・団体名

代表者役職・ご氏名

所在地

電 話

従業員数

担当者所属・ご氏名

メールアドレス

労働者数300人以下の

中小企業の皆さまへ

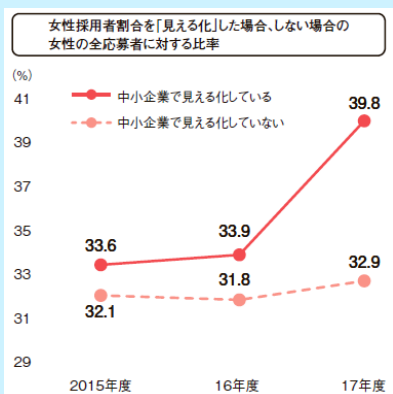


人材確保・業績アップの第一歩に

女性の活躍推進に取り組みませんか？

女性が活躍できる行動計画を策定した企業等を
県がホームページや広報誌等でPRします！

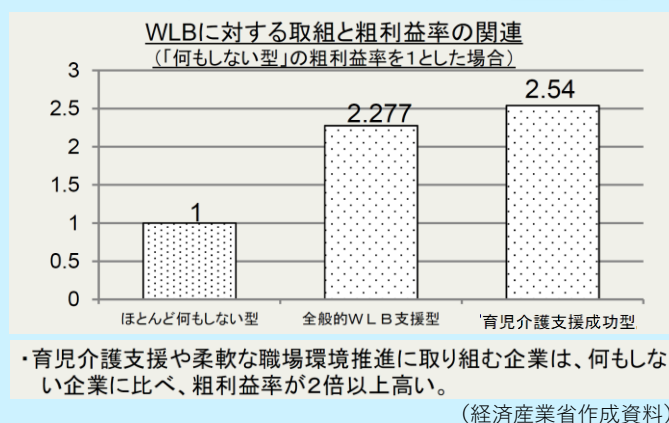
女性活躍に関する指標の見える化と人材確保



総務省が2018年に1万3000社を対象に実施した「女性活躍の推進に関する企業の取組と効果」についてのアンケート調査。採用者における女性の割合を公開している企業の方が、公開していない企業より、女性の応募比率が高くなっています。

(長崎新聞社発行の就活と進学の情報紙「NR」5月号に掲載)

ワーク・ライフ・バランスの取組と業績



無料支援

「中小企業等のための女性活躍推進アドバイザー派遣」

女性活躍推進アドバイザーが企業等にお伺いして行動計画策定を全面的にサポートします！

行動計画策定支援ツールもご紹介します。

まずはお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】 長崎県 男女参画・女性活躍推進室
TEL : 095-822-4729 E-mail : s16020@pref.nagasaki.lg.jp

女性活躍推進法 一般事業主行動計画 策定・届出までの流れ

(県のアドバイザーがお手伝いさせていただきます)

厚生労働省長崎労働局に策定の相談

(TEL 095-801-0050)

厚生労働省長崎労働局に策定・届出

行動計画策定によるメリットの享受

県がホームページや広報誌等でPR!



長崎県の
アドバイザー
派遣制度



女性活躍
推進法
特集ページ

※令和4年4月1日には計画の策定義務の対象が常時雇用する労働者数301人以上の企業から101人以上の企業に拡大されます。

株式会社A 行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2020年4月1日 ～ 2023年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

<取組内容>

- 2020年 4月～ 経営層や管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- 2020年 10月～ 女性管理職に対するヒアリングの実施及びロールモデルとして社員に紹介
- 2021年 1月～ 管理職養成のための研修カリキュラム作成及び昇進・昇格の評価基準や運用等の確認及び見直し
- 2021年 4月～ 管理職候補の女性を対象として研修を2ヶ月に1回実施（2022年9月まで）
- 2022年 11月～ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

目標2：男女とも平均勤続年数を9年以上とする。

<取組内容>

- 2020年 4月～ 過去3年の平均残業時間を部署ごとに確認
- 2020年 6月～ 全社員を対象に育児・介護関係制度に関する調査の実施
- 2020年 10月～ 育児休業及び介護休業からの復職者に対し、上司、人事担当者による面談を年2回開催
- 2021年 4月～ フレックスタイム制度や時差出勤制度の運用について見直しの開始、社員にアンケートを実施
- 2021年 10月～ フレックスタイム制や時差出勤制度の問題点を反映させた運用を試行的に開始

「女性の活躍推進企業データベース」で公表してください！

女性の活躍に関する情報を公表する際、厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」を是非ご活用ください。

- 業界内・地域内での自社の位置付けを知ることができます。
- 自社の取組、状況を就活生や消費者、投資家にアピールできます。
- 法で求められている年1回のデータの更新についても、掲載企業に対してメールでお知らせするため、忘れずに行えて安心です。

「女性の活躍推進企業データベース」登録企業からの声

「データベースを見た女子学生からの応募が増え、優秀な人材を採用できた。」
 「掲載したことで取引先、顧客から良い評価をいただきイメージアップにつながった。」
 「データベースで全ての項目を公表したことで、企業としてMSCI日本株女性活躍指数（WIN）に採用された。」 など。



長崎県の約150の企業等が計画を策定・公表しています！

女性活躍推進アドバイザー 派遣 お申込み

派遣無料

| | | | | | |
|-------------|----------------------|--|--|---------------|--|
| 対象 | 中小企業 様 | 企業名 | | ご担当者 | |
| 要件 | 労働者数300人以下 | TEL | | E-mail | |
| 実施期間 | 令和2年4月から 令和3年3月まで | お申込みはこちらから FAX (095-822-4739) または、メール (s16020@pref.nagasaki.lg.jp) に必要事項を記載して送信してください。県の担当室よりご連絡いたします。 | | | |

お問合わせ

ご記載いただいた個人情報は、適切に管理し、ご支援に関するご連絡以外には使用いたしません。

長崎県 男女参画・女性活躍推進室 TEL : 095-822-4729

人材確保・定着、働き方改革に「Nぴか」

をご活用ください！

長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度 (愛称:ながさきキラキラ企業)略称「Nぴか」



年齢・性別に関係なく、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組む県内企業を、県が優良企業として認証する制度です。

「仕事と育児・家庭の両立」、「働き方改革」、女性の活躍推進・男女共同参画」の3分野50項目の得点が50%以上で、得点に応じて「一つ星」から「五つ星」を取得する5段階の認証制度となっています。

認証されると、

- 1 「Nぴか」特設ページやながさき県内就職応援サイト「Nなび」で優良企業として周知
- 2 合同企業面談会での表示や専用のロゴマークの利用が可能
- 3 県の建設工事の入札参加者格付審査項目で加点
- 4 日本政策金融公庫「働き方改革推進支援資金」において特別利率での融資
- 5 県主催の合同企業面談会や説明会等への出展に有利に
- 6 求人票等に「Nぴか認証企業」と記載し、求職者に働きやすい職場であることをPRなどのメリットがあります。

◎認証の手順

Web上で簡単申請

Nぴか

検索

<https://n-pika.pref.nagasaki.jp/>

STEP1 (企業) Nぴか特設サイトからNぴかの審査項目を自己診断



自社の取組状況がNぴかの審査基準に該当するかを自己診断をクリックして簡単にチェックできます。

TOPIC

その他、Nぴか特設サイトでは、Nぴか企業の取組内容などを見ることができますので、ぜひ1度ご覧ください

STEP2 (企業) 自己診断終了後、Nぴか認証基準を満たす場合は申請

自己診断の結果、Nぴかの認証基準を満たす場合は、そのまま特設サイト上で申請ができます。

STEP3 (県) ⇒ (企業) 入力内容を基に、企業に訪問し現地確認

審査項目の内容について、県の担当者が訪問し、書類の確認や聞き取りを行います。調査の結果、認証可能となれば申請書を提出していただきます。

※審査票の項目以外に、「就業規則等の社内規則を規定し社内に周知していること」や「過去に労働関係法令に違反する重大な事実がないか」等の要件も満たす必要があります。

STEP4 「Nぴか企業」として認証 誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業としてPR



令和元年7月に開催した交流会の様子

Nぴか企業と大学生の交流会を開催するなど、学生や求職者にNぴか認証企業をPRする取り組みをしています。

Nぴかを取得して“自社の働きやすさ”についてアピールしませんか？

資料15-7

お問い合わせ

長崎県産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL:095-895-2714 FAX:095-895-2582 E-mail:s05460@pref.nagasaki.lg.jp

Nぴか認証取得に向けた 職場環境づくりアドバイザーを派遣します



労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進など、働き方を見直して『Nぴか』認証を取得しませんか？

Nぴか認証申請を検討されている企業の皆さまのもとへ、専門家（社会保険労務士等）を無料で派遣し、認証取得を含む職場環境の改善についてアドバイスを行います。
（派遣前にNぴか審査票の自己チェックを提出いただき、派遣終了後はNぴか認証取得を行っていただきます）

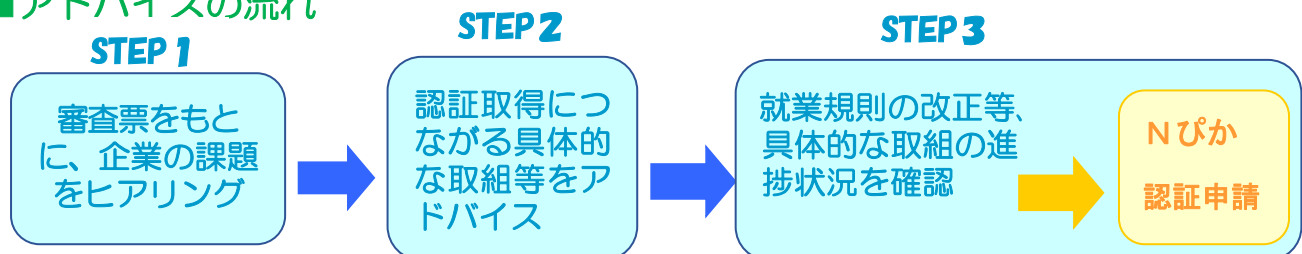
■相談内容の一例

たとえば、このようなご相談に応じます。

- Nぴか認証申請したいけど、就業規則の見直しが必要でどうしてよいかわからない。
⇒ 育児・介護休業法等の最近の労働法令の改正を踏まえた改正のポイントをアドバイスし、認証取得をサポートします。
- ◎ 派遣を受けた企業の声
 - ・最新の法令を基に、就業規則の作成、見直しができるようになった。
 - ・有給休暇の時間単位での取得を導入し、休みが取りやすくなった。
 - ・ハラスメントの防止規定を定めることができた。

◎『Nぴか』は、年齢・性別に関係なく誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる県内の優良企業を、県が認証する制度です。

■アドバイスの流れ



■派遣先

県内の事業所など
（就業規則研修会またはワーク・ライフ・バランス企業内推進員養成研修会等への参加実績があること。）

■派遣・相談料

無 料

■派遣回数等

1回2時間程度、1事業所3回

■申込方法

- ・所定の申込書に必要事項をご記入し、令和3年1月22日（金）までに下記宛先へ郵送またはFAXしてください。
 - ・審査票は、NぴかWEB申請システムにて作成・送信してください。
- なお、予算がなくなり次第、募集を終了します。

■お申し込み・お問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

長崎県産業労働部雇用労働政策課（労政福祉班）

TEL：095-895-2714

FAX：095-895-2582

◆※「Nぴか」の詳細及びアドバイザー派遣については、こちら ⇒

Nぴか

検索

長崎県職場環境づくりアドバイザー派遣申込書

令和 年 月 日

長崎県産業労働部
雇用労働政策課長 様

所在地 〒
企業の名称
代表者の職氏名

印

Nぴか（「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」）認証申請のため、長崎県職場環境づくりアドバイザーの派遣を、下記により申し込みます。

記

| | | | | |
|---|--|---|---|-------|
| 主 な 業 種 | | 従業員数 (うちパートタイム労働者数) | 男 | (人) |
| 労務担当者職氏名 | | | 女 | (人) |
| 電 話 番 号 | | | 計 | (人) |
| F A X 番 号 | | | | |
| E - m a i l | | | | |
| これまでにワーク・ライフ・バランスや職場環境改善の改善に向けた研修などを受講したことがありますか。 | | 受講した研修等 () | | |
| 既に社会保険労務士等と顧問契約していますか。 ※この場合の顧問契約とは、一定期間・継続的な相談等に対応する契約を結んでいる場合を言います。 「あり」の場合は、 <u>顧問契約の内容と申込書の相談事項が重複せず、問題ないことを確認した上で申し込んでください。</u> | | 顧問契約あり ・ 顧問契約なし | | |
| Nぴか審査表（様式第2号）の自己チェックについて (この申込書と一緒に提出ください) | | 審査結果の内訳 ・項目が○の数 () ・項目が×の数 () ・上記以外（該当なしなど）() | | |
| <p>・Nぴか取得のため、審査結果が×となっている項目のうち、アドバイザーに指導・助言を受けて見直したい項目を以下に記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(例) ・育児休業期間の法定について(1-(1)-②) ・結婚・出産・育児・介護による退職者の再雇用の支援(1-(2)-⑪) など</p> </div> <p>・ ・ ・ ・ ・</p> <p>※上記に記入いただいた内容を中心にアドバイザーによる指導・助言を行います。</p> | | | | |

※代表者名は、事業主又は支店長、営業所長等名等で記入してください。
※訪問日については、日程調整させていただきます。
※派遣申請内容は事前にアドバイザーに開示させていただきます。